

令和4年度部局運営方針

総務部

運営方針

安定した財政構造の確立と行政手続のデジタル化を推進

人口減少及び高齢化に伴い、本市を取り巻く財政環境が厳しさを増す中、第5次総合計画を着実に推進し、持続可能なまちづくりを進めるため、行政経営改革プランに基づく、安定した財政構造の確立をめざします。併せて、老朽化した市有施設の空調設備等の改修をESCO事業により実施し、設備の更新と省エネルギー化を図ります。

また、行政手続のデジタル化や、コンプライアンス推進に向けた取り組みを進めます。

市税については、納税者の利便性向上のため、納税環境の整備を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた納税者に十分な配慮をしつつ、適正な滞納整理を進め、自主財源の確保に努めます。

【重点施策】

財政調整基金に頼らない予算編成



【めざす方向】

新型コロナウイルス感染症収束の先が見えず引き続き厳しさを増す財政環境の中で、第5次総合計画の各施策を実施しながら、持続可能なまちづくりを進めるとともに、業務改革など全庁視点・現場視点による事業の見直しを推進し、原則として財政調整基金を取り崩すことなく、令和5年度当初予算を編成します。

ファシリティマネジメントにおける市有施設のESCO事業の実施



ファシリティマネジメント事業推進の一環として、老朽化した市有施設の空調設備の室内外機や熱源機器、照明設備等の改修をESCO事業により実施し、設備の更新のみならず、省エネルギー化を図ります。

行政手続のデジタル化推進



電子申請を導入する市独自手続きの選定を行い、国の定める26手続きとともに、令和4年度中に電子申請を導入します。

コンプライアンスの推進



コンプライアンス推進指針や、同アクションプランに基づき、全庁的なコンプライアンス推進に取り組むことにより、本市行政の信頼を回復し、公平・公正で市民に信頼される市役所を実現します。

納税環境整備と徴収率の向上



地方税ポータルシステム（エルタックス）を通じた電子納付の対象税目及び納付手段を拡大することにより納税環境の整備を行います。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた納税者に十分な配慮をしつつ、大阪府域地方税徴収機構への高額・困難事案の引継ぎや滞納整理への取り組みの強化などにより、市税収入の確保に努めます。